

特定支配関係のある他の法人から受ける対象配当等の額等に関する明細書

事業年度  
又は連結  
事業年度

：  
：

法人名

( )

別表八(三) 令三・四・一以後終了事業年度又は連結事業年度分

他の法人の名称	1			
本店又は主たる事務所の所在地	2			
特定支配日	3	・	・	・
対象配当等の額	4		円	円
対象配当等の額に係る基準時	5	・	・	・
同一事業年度内配当等の額の合計額	6		円	円
(6)のうち令第119条の3第7項の規定の適用を受けなかった配当等の額の合計額	7			
(4) + (6)	8			
(4)及び(6)に係る各基準時の直前において有する他の法人の株式又は出資の帳簿価額のうち最も大きいもの	9			
(9) × 10%	10			
内等 国の 株判 主定 割合	令第119条の3第7項第1号の該当の有無	11	有 ・ 無	有 ・ 無
	令第119条の3第7項第2号の該当の有無	12	有 ・ 無	有 ・ 無
他の法人の株式又は出資の基準時の直前における帳簿価額から減算される金額	13		円	円
特定支配後増加利益剰余金額超過額等の計算				
支配後配当等の額の合計額	14			
(14)のうち支払を受ける配当等の額の合計額	15			
他の法人の対象配当等の額に係る決議日等前に最後に終了した事業年度の貸借対照表に計上されている利益剰余金の額	16			
特定支配日から対象配当等の額に係る決議日等の属する他の法人の事業年度開始の日の前日までの間に当該他の法人の株主等が受けた配当等の額に対応して減少した当該他の法人の利益剰余金の額の合計額	17			
他の法人の特定支配日前に最後に終了した事業年度の貸借対照表に計上されている利益剰余金の額(当該特定支配日の属する事業年度開始の日以後に当該他の法人の株主等が受けた配当等の額がある場合には、当該配当等の額に対応して減少した利益剰余金の額を減算した金額)	18			
特定支配後増加利益剰余金額 (16) + (17) - (18) (マイナスの場合は0)	19			
(14) - (19) (マイナスの場合は0)	20			
(20) × $\frac{(15)}{(14)}$	21			
対象配当等の額を受ける前に他の法人から受けた配当等の額のうち令第119条の3第7項の規定の適用に係る金額	22			
特定支配後増加利益剰余金額超過額 (21) - (22) (マイナスの場合は0)	23			
((4) + (7))と(23)のうちいずれか少ない金額	24		円	円
(24)のうち益金不算入規定により益金の額に算入されない金額 ((13)へ記入)	25			